

The Development Process for Landscape Conservation Activities in Important Historical Preservation Districts: A Case Study of the Kanaya-machi District, Takaoka City, Toyama Prefecture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Yoroizuka, Noriko, Yoshida, Kunimitsu メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00029439

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



重要伝統的建造物群保存地区における景観保全活動の展開 —富山県高岡市金屋町の事例—

鎧塚典子¹・吉田国光^{2*}

2015年8月31日受付, Received 31 August 2015
2015年11月5日受理, Accepted 5 November 2015

The Development Process for Landscape Conservation Activities in Important Historical Preservation Districts: A Case Study of the Kanaya-machi District, Takaoka City, Toyama Prefecture

Noriko YOROIZUKA¹ and Kunimitsu YOSHIDA^{2*}

Abstract

This paper aims to explain in detail the system of traditional landscape conservation for groups of historical buildings in important preservation districts. An analysis was conducted of the relations between the actors from local government (prefectural and municipal) and some residents' associations in the study area, focusing in particular on those who were participants in the residents' associations. The study area is the Kanaya-machi District, in Takaoka City, Toyama Prefecture, which was selected as an important preservation district for groups of historical buildings in 2012.

As a result, the opportunity was seized by both local government and the residents' associations in Kanaya-machi to revive landscape conservation activities. Although these activities and the local government departments who were involved were different in each residents' association, the cooperative system in the area has been developed spontaneously under the title "Genki Projects," with specific residents acting as coordinators. Each of these activities was tied to a common stage of Kanaya-machi's conservation, and thus the current traditional landscape has been preserved.

Key Words: important preservation districts for groups of historical buildings, inter-relationships between local actors, landscape conservation, tourism, traditional landscapes

キーワード : 景観保全, 主体間関係, 観光化, 伝統的景観, 重要伝統的建造物群保存地区

¹NTTビジネスソリューションズ株式会社 〒730-0042 広島市中区国泰寺1-7-41 (NTT Business Solutions, Co. Ltd., 1-7-41, Kokutaiji, Naka-ku, Hiroshima, 730-0042 Japan)

²金沢大学人間社会研究域学校教育系 〒920-1192 金沢市角間町 (Faculty of Education, Institute of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

I. はじめに

1975年の文化財保護法改正にともない、伝統的建造物群保存地区制度が創設され、全国各地の歴史的に貴重とされる建造物が多数残存する地域において、歴史的な町並みが保全の対象となった。とくに歴史的・文化的価値の高い伝統的建造物群保存地区は重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建）に選定され、2014年12月10日現在、重伝建は89市町村で109地区にのぼっている。そして歴史的景観を有する町並みの保全が地域活性化への期待を込めて様々な地域で取り組まれるようになっている（荒山、1999）。

こうしたなかで、歴史的景観の保全に関する様々な取り組み事例が報告されるようになった（小堀、1999；溝尾・菅原、2000；大島、2005；淡野・吳羽、2006；中尾、2006など）。これらの研究においては、景観保全活動の取り組みの提示や景観保全をめぐる政策を受容する住民の実践が報告されている。しかし、様々なレベルで取り組まれる実践間の相互関係については十分に検討されておらず、保全の対象となる歴史的景観自体も自明的に存在するものとして取り上げられている。

伝統的もしくは歴史的景観とみなされるもののかには、地域内部の様々な営為のなかで新たに創られたものや再編成してきたものもあることが指摘されている（福田、1996；須山、2003）。とくに福田（1996）や須山（2003）においては、景観が創造もしくは編成される仕組みについて、住民相互もしくは行政やその他団体など様々な主体群の諸実践や、それら主体間の相互関係などを検討することから明らかにしている。こうした研究の着眼点については、景観保全のみならず、それを包含するまちづくりに関する研究でも援用されている（武者、2006；杉浦、2007；松本、2008；小田、2010）。例えば、小田（2010）はサンフランシスコ市における日本町の保存を取り上げ、住民や商業者などが日本町存続を目的として施行された「歴史保全制度」を単純に受容するのではなく、それら主体間の様々な関わりのなかで利害の調整を図りながら活用してきたことを明らかにした。松本（2008）は神奈川県大和市千本桜地区を取り上げ、住環境をめぐる地区計画の策定を可能にした地域条件について考察し、策定の実現には行政の支援の獲得や地域の人材の育成等を積極的に行なつ

たリーダーの存在が不可欠であったことを明らかにした。このように、まちづくりの基盤にある地域内外の様々な営為を検討する上で異なる立場をとる主体間の利害調整を検討する研究の枠組みの有用性が示されている。しかし、こうした視点から歴史的景観を取り上げた研究においては福田（1996）や須山（2003）でみられるものの、まだまだその蓄積は少ない。また事例地域において面的に一定の広がりをみせる景観保全活動は、個人レベルと集団レベル、事例地域レベルといった複数のレベルで展開するものであり、レベル間の関連性についても検討していくことも必要と考えられる。

そこで本研究では、重伝建に選定されている富山県金屋町を事例に、景観保全をめぐる行政や各種住民団体による取り組みがどのような役割を果たしているのかを分析し、各団体への重複所属の状況に注目して各団体の主体間関係のあり方が金屋町の景観保全へいかに作用しているのかを考察することから、現前の伝統的な景観が保全してきた仕組みを明らかにする。

本研究の手順は以下の通りである。Ⅱでは、各種文献、行政資料、新聞記事および聞き取り調査をもとに、金屋町の景観保全に関連する制度や取り組みの変遷について行政と住民に区分して示す。次にⅢでは、当時の新聞記事や行政資料、聞き取り調査をもとに、行政、5つの住民団体、各主体の具体的な取り組みや役割について分析する。そしてⅣでは各主体の関係が景観保全に果たす役割を考察し、Vで結論を述べる。

II. 保全対象となる伝統的景観

研究対象地域は富山県高岡市金屋町とした（図1）。金屋町は2009年3月に金屋中町、金屋上町、金屋東町、金屋西町、金屋古町の5町会、2010年に宮川町、2011年に金屋本町の計7町会が合併することで現在の町会となっている。2012年に重伝建に選定され、2014年現在、198世帯で人口613人が居住している¹⁾。

金屋町は加賀藩主前田利長が1611（慶長16）年に鑄物師7人を移住させたことを契機に鑄物師の町として発展してきた。明治期には、金屋町の鋳造品はパリの万国博覧会や各種博覧会、展示会等への出品・入賞を重ね、海外へも輸出された。第2次世界大

戦中には、戦時供出のため銅の使用が制限され鋳物業者の多くが失業した。一方、統制機関として高岡銅器協同組合が設立され、銅以外の原料を用いた製品開発などにより、第2次世界大戦後には銅器の鋳物技術をもとにアルミニウム産業が高岡を代表する産業として新たに発展していった²⁾。しかし、1950年代後半から鋳物業の工場等が郊外へ移転していった。1975年には戸出工業団地が金屋町の鋳物師らの創業地に近接する戸出町に造成され、金屋町の多くの鋳物業者が生産拠点を移転した。これを契機として、金屋町は職住一体の鋳物生産地から、都市内部の鋳物生産者居住地へ転換していった。

金屋町における景観保全活動は、1940年代前半より金屋町に居住していた三協立山会社の創業者が1980年代前半に転居し、それまで居宅であった町家が空き家になったことを嚆矢としている。この空き家を改修して「KANAYA」が設立された。

「KANAYA」とは、2013年に高岡市銅器組合理事長

が代表となって「KANAYAブランド」を立ち上げるために事務所兼ギャラリーとして設立したものである。近年、重伝建内には居住民以外の者が運営の鋳物を展示するギャラリーが複数開設され、観光施設の一つとなっている（図1）。

保全対象となる伝統的景観としては、金屋町の中心部の金屋町通りに沿って、家屋の正面に「サマノコ」と呼ばれる千枚格子をもつ町家が連なった町並みが中心となっている。その他の伝統的景観を構成する構造物として、土蔵や板葺屋根、上下に開閉する「蔀戸」、延焼防止や隣家との区切りとして設けられた「袖壁」などが挙げられる。また、第2次世界大戦後に高岡市で流行した外壁を緑青がかった銅板で覆う外壁を装飾する町家も含まれている³⁾。銅板については、鋳物師の町である「金屋町らしさ」を表現するため、石畳に部分的に埋め込まれたり、その他の構造物にも組み込まれている。

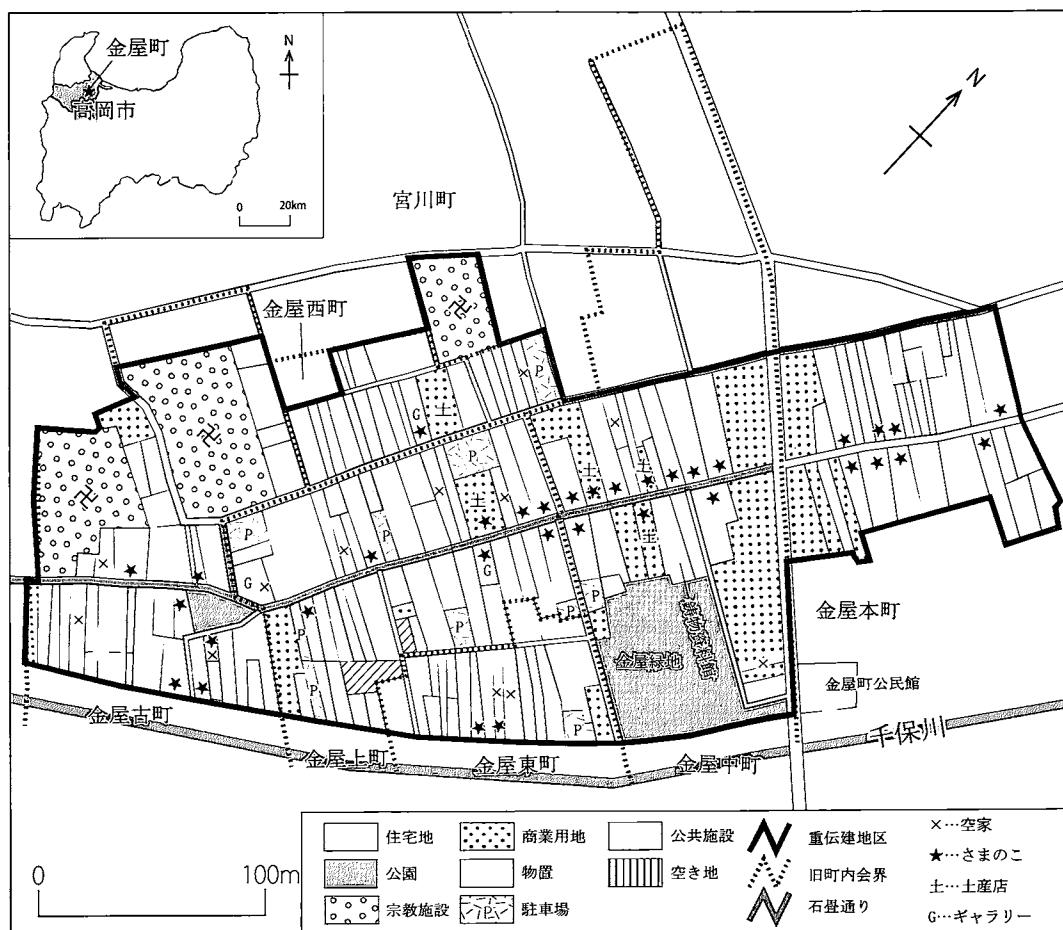


図1 研究対象地域（現地調査により作成）。

Fig. 1 Study area.

III. 景観保全に関わる各主体の取り組み

1) 行政の取り組み

1－1) 1980年代から1990年代前半の取り組み

行政による景観保全活動の契機は1979年に高岡市（以下、市）が実施した「横田地区居住環境整備事業計画調査」である（表1）。その後、1982年に市が「鋳物の町、金屋通り整備基本計画」を制定したり、富山県（以下、県）が、「魅力あるまちづくり推進地区」に指定したりするなど、市や県によって各種事業や計画が策定された。1983年には、市が住民や建築関連の専門家から構成される「金屋町まちづくり委員会」を発足させた。ここで金屋町の景観保全のあり方について協議された際に、住民側から「居住環境の整備を前面に打ち出した町並み保存にしたい」⁴⁾という意見が出たため、その後の景観保全に向けた取り組みは「生活環境整備」を中心としたものになった。

こうしたなかで、1984年に日本電信電話公社（現在の日本電信電話株式会社）と北陸電力株式会社によって無電柱化事業が実施され、同年に市の事業として、鳳鳴橋⁵⁾のデザイン化事業が実施された。1985年には県の道路整備事業によって、県道64号線の歩道のカラーブロックによる舗装、灯ろう状の街灯設置、寄せ棟の格子戸状公衆電話ボックスが設置された。さらに同年、市では2,800m²の土地地を買収して金屋緑地公園を整備に着手し、大噴水、お祭り広場と呼ばれる芝生の広場、休憩所などの一般的な構造物のほか、鋳物資料館やアルミニウム製のモニュメントなど金屋町の来歴を象徴する要素を有した構造物の設置が計画された。金屋緑地公園の完成後、市では市制100周年記念事業の一環である「金屋町通り路面整備事業」に着手し、金屋町通りの石畳化、消雪パイプの埋設工事、小公園の整備を実施した。

路面のデザイン化事業で石畳にした理由は、舗装以前の砂利道に類似させ、サマノコをはじめとする伝統的景観の構成要素と調和させるためであった。さらに、銅板を埋め込むことで鋳物師の町として栄えた「金屋町らしさ」を表現した。またこの銅板は金屋町に居住する鋳物業者が鋳造したものである。以上のように、1980年代から1990年代前半までに市や県の実施した事業は、道路の整備や無電柱化、消

雪装置などのインフラ整備や、公園の設置などの日常生活全般に関するハード面の整備を中心としていた。

1－2) 1990年代から現在までの取り組み

1992年の路面事業以降、1996年に県で登録有形文化財制度が施行されたり、2000年に高岡市内の山町筋が重伝建に選定されたりする一方で、行政による金屋町の具体的な景観保全活動はしばらく行われなかつた。再び動きがみられたのは2006年に市が「景観行政団体」⁶⁾に認定されたことである。まず、未着手のままだった鋳物資料館について、2007年に市が旧若野家を買い戻して整備し、2008年に開館した。開館後は、市の指定管理者制度に基づき金屋町自治会が管理・運営している。2007年には、市が「金屋町住民の町並み保存に関する意識調査」を実施し、翌年2008年には県費補助事業である「金屋町伝的建造物基礎調査」、2009年に国庫補助事業である「金屋町伝統的建造物群保存対策調査」⁷⁾を実施した。並行して、重伝建選定に向けての住民説明会やワークショップが継続して開催されている。

市の教育委員会は、2009年に「高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例（以下、高岡市町並み条例）」（2005年制定）を全面改正した。この条例を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画として、都市計画課が中心となって「高岡市景観計画」を策定した。しかし、本計画において金屋町は景観形成重点地区の候補地となっていたが、最終的に重点地区から除外されている。

そして、国庫補助による調査が終了した2011年に、文化財の保存・活用におけるマスター・プランとして位置付けられる「高岡市歴史文化基本構想」が策定された。本構想は、2008年度に採択された文化庁「文化財総合的把握モデル事業」であり、この行政、専門家（建築、都市計画、歴史等）、住民、事業者等から組織された実行委員会によって策定された⁸⁾。このなかで、金屋町の鋳物の歴史や技術を継承する重要性や重伝建選定を目標とすることが明記され、市が観光分野への活用を視野に入れながら、金屋町の景観保全を推進しようとしていることが読み取れる。

一方、本構想は法令等に基づくものではなく、具体的な事業や計画は定められていなかった。そこで、2011年に本構想と関連する計画として「高岡市歴史

表1 金屋町における景観保全をめぐる取り組み（高岡市提供資料および聞き取り調査により作成）。
Table 1 Activities of landscape conservation in study area.

	行政		地域住民	大学	山町筋
	県	市			
1975	文化庁による「伝建地区制度」施行				
1979	横田地区居住環境整備事業 計画調査				
1980	「鉄物の町、金屋通り整備基本構想」策定		金屋町公民館兼鉄物資料館設立		
1982	「金屋町まちづくり推進協議会発足			町並み調査	
1983	「金屋町まちづくり委員会」設立				
1984	「魅力あるまちづくり推進地区」に指定 歩道のデザイン化、植栽の設置、街路灯の整備	電話線埋設工事着手	「金屋町通り環境整備基本計画」策定 金屋緑地公園整備着手		
1985	無電柱化事業着手	↓	金屋緑地公園完成		町並み保存対策調査
1986	無電柱化事業完了		路面整備事業着手		
1987			金屋町通りまちなみ委員会 金屋町まちづくり憲章制定		
1988	歩道整備完成				
1989			金屋緑地公園完成		
1990			路面整備事業着手		
1991	金屋町通り石畳化				山町筋まちづくり協議会
1992		路面事業完成			「菅野家住宅」重要文化財指定
1994			土産店「利三郎」開店		
1996		登録有形文化財制度発足			
1997			「町なみを考える藤グループ」発足		
1998		「旧若野家」を開発公社で取得			
1999			ミニギャラリー「ゆづら」開店		
2000		山町筋が重伝建地区に選定	鉄物資料館の早期整備の陳情と 請願書を市へ提出		重伝建地区に選定
2001			さまのこフェスタ実行委員会 設立		
2002			第1回さまのこフェスタin金屋町 たたら庵「喜泉」開店		
2003			第2回さまのこフェスタin金屋町		
2004			第3回さまのこフェスタin金屋町		
2005	旧高岡市都市計画マスターplan 策定	第4回さまのこフェスタin金屋町 第5回さまのこフェスタin金屋町 「鐵瓶屋」開店			
2006	「景観行政団体」に認定		第6回さまのこフェスタin金屋町 クラフトギャラリー「おおてら」 開店		
2007	「旧若野家」を買戻し、整備	↓	第7回さまのこフェスタin金屋町 町並み保存に対する意識調査		
2008	「高岡市鉄物資料館」開館 金屋町伝統的建造物基礎調査実施(県費補助)		金屋七ヶ町会議発足		
2009		↓	「金屋町楽市実行委員会」設立 「高岡市景観計画」策定	第1回金屋町楽市inさまのこ 金屋町自治会発足 (中町・上町・東町・西町・古町)	
2010	金屋町伝統的建造物群保存対策調査(国庫補助)			第2回金屋町楽市inさまのこ 金屋町自治会に宮川町参加 第3回金屋町楽市inさまのこ	
2011			「高岡市歴史文化基本構想」策定 「高岡市歴史的風致維持向上計画」 認定申請	金屋町・金屋本町の7ヶ町が 金屋町に統合 第4回金屋町楽市inさまのこ	
2012	国、県の補助事業による重伝建の修理、修景事業着手	金屋町が重伝建地区に選定	↓		
2013			「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区保存計画」策定 修理5件、修景1件	第5回金屋町楽市inさまのこ 第6回金屋町楽市inさまのこ 「金屋町まちづくり協議会」を景観形成団体として認定 「KANAYA」ブランド立ち上げ 県の事業として 「金屋町元氣プロジェクト」設立	
2014				金屋町商盛会「七福会」発足 第7回金屋町楽市inさまのこ	

まちづくり計画（以下、歴史まちづくり計画）」と通称される「高岡市歴史的風致維持向上計画」が策定された。この歴史まちづくり計画は2008年に施行された「地域における歴史的風致維持及び向上に関する法律」をもとに策定されたものである。また「歴史的風致」とは、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた市街地の環境」⁹⁾と定義されている。歴史まちづくり計画において、維持および向上すべき歴史的風致として金屋町が挙げられ、景観形成重点地区にも指定されていることから、金屋町を重伝建に選定するための体制が整えられた。具体的な計画として、金屋町の鋳物工場跡地（重伝建地区外）を整備して見学・体験施設として活用とともに、住民用駐車場としても整備することが挙げられている。これまで金屋町の一部住民は駐車場の設置にあたり、町家の形状と道路幅の制約からサマノコを撤去せざるを得なかつた。しかし、住民用駐車場の整備により、サマノコを残すことができるようになつた。現在、家屋の前面が駐車場である場合でも、その部分を修景してサマノコ設置することも可能となつてゐる。このように、文化財の保存と活用に重点を置いた計画や住民への調査によって、景観保全へ向けたソフト面の体制が整えられ、2012年12月28日に金屋町は重伝建に選定された。その後も景観保全をめぐる各種事業が行われてきた。

以上のように、1990年代前半から現在までにかけて、高岡市総合計画や都市計画マスターplanなど

の上位計画に関連した文化財の保存や、景観保全へ向けた各種計画の策定や住民調査が実施されてきた（図2）。1990年前半以降はソフト面の整備が中心となっている。そして2013年から、重伝建内の建造物の修理、修景や金屋通りの石畳の敷き換え工事などハード面の整備が再び本格化しつつある。

2) 住民の取り組み

2-1) 金屋町まちづくり協議会

金屋町まちづくり協議会（以下、まちづくり協議会）は、1982年に地元有志によって「『高岡鋳物発祥の地』金屋町を私たちの手で」を基本理念に「金屋町まちづくり推進協議会」として設立された。これまでの取り組みについて、まず協議会設立以前の活動に、1980年の北陸銀行金屋支店移転の際にして、住民有志らが住民や企業から集めた寄付金で残される建物を買収して、金屋町公民館兼鋳物資料館を設立したことが挙げられる。1983年に市が設立した「金屋町まちづくり委員会」にまちづくり協議会も参画した。1987年には、景観保全と金屋町通りの整備について協議・検討するための下部組織として「金屋町通りまちなみ委員会」が設立され、同時に「金屋町まちづくり憲章」が制定された。その後、1991年の路面デザイン事業では、協議・検討に加わった。近年の取り組みとして、文化庁からの委託事業で「金屋学講座」が1999年から2014年現在まで年1回、継続開催しがれています。「先進地視察」は2000年から2014年現在まで継続開催しており、金屋町のように景観保全に取り組んでいる地域を視察し、今後の取り組

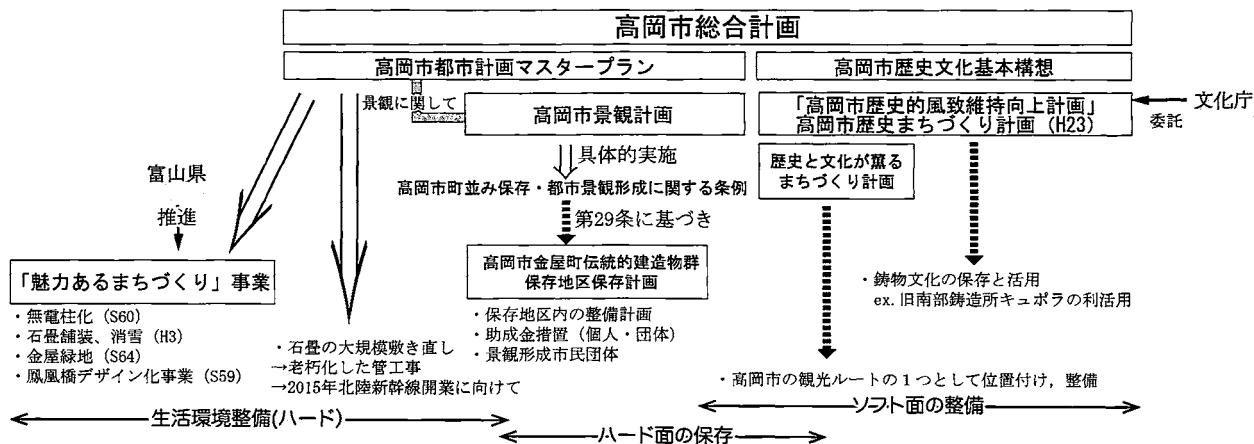


図2 景観保全に関する計画・制度の変遷（高岡市提供資料および聞き取り調査により作成）。

Fig. 2 Changing plan and institution of landscape conservation.

みに活かす目的で毎年1回されている。

活動の中心となる「さまのこフェスタin金屋町(以下、さまのこフェスタ)」は、運営主体としてまちづくり協議会がとなって、2001年から2008年まで毎年ゴールデンウィークに開催されていた。地域を問わず有名な铸物作家に協力を依頼し、実際に住民が居住している家屋内に作家の作品を展示し、訪れた人々に自由に見てもらうイベントであった。町家をギャラリーとして使用することで金屋町の伝統的な町家や町並みを住民以外にも見てもらい、金屋町の魅力を外部へ発信するものであった。さらに、住民に自分達の住む地域の魅力を再確認してもらうことで地域を活性化させる目的もあった。しかし、ギャラリーとして住居である町家を貸し出す住民は限定的で、出展を依頼する作家も限られてきたため徐々に低退していった。

そして2009年からは、さまのこフェスタを継承するなかで2009年より「金屋町楽市inサマノコ(以下、楽市)」が開催されている。運営主体は富山大学芸術文化学部へ移行した。さまのこフェスタと楽市の相違点は大きく3点挙げられる。1点目は実行委員会が市、富山大学芸術文化学部、金屋町自治会、作品出展作家の4つの主体で組織され、企画・運営を主に担う主体が住民ではなく地域外の機関になった点である。楽市移行後住民側では、展示会場となる町家の調整を主に担当している。2点目は、出展・展示する作家が県内の铸物作家中心になった点である。これまで地域を問わず著名な作家に出展を依頼していたが、楽市移行後は県内の铸物作家で、とくに若手作家の作品を展示・販売するようになり出展者数が増加した。3点目は、イベント開催の目的の変化である。さまのこフェスタは「外部に向けた金屋町の町並みや町家の魅力発信」を主な目的としていたが、楽市では「若手作家の作品展示の機会提供」へと変化し、主催者が外部者へ移行したことにもない、イベントの性質自体が変化した。

一方、展示スペースとして貸し出される町家数はさまのこフェスタ開催時から増加していない。そのため、展示スペースが不足し、什器を使用して屋外にも展示するようになった。楽市移行後、住民側が企画・運営に主体的に関わる機会は減少していたが、住民が積極的に家屋を貸し出すことで主体的に楽市に参加すべきだという意見もみられる。しかし、住

民にとって家屋はプライベートな生活空間であり、その場に見知らぬ人が入り込んで来ることに抵抗感を感じる住民も多いという問題点も挙げられている。

その他にもまちづくり協議会では、市の助成事業や商工会議所との協力で金屋町の観光マップを1999年から2013年にかけて3度作成したり、「べつばら富山」という県主催のお土産開発事業に応募した市内の和菓子屋との協力で「洋風落雁KANAYA」という石畳をイメージした金屋町のお土産の開発をしたりしている。また、2013年には市からの提案により「景観形成市民団体」に認定され、助成金が2013年から2018年の5年間給付されることとなった。

以上のように、まちづくり協議会は設立当初から地域の活性化や景観保全に向けた取り組みを牽引する役割をもって様々な活動を行ってきた。他方、1990年代前半までと、1990年代後半以降では、行政機関との関係性や取り組みの方向性に差異がみられる。前者では、まちづくり協議会側の意見を反映させる手段として行政の事業を利用し、道路の整備やデザイン化、铸物資料館の設立等のハード面に関する整備を行い、景観保全に向けて主体的、積極的に行政と関わる姿勢がみられた。後者では、さまのこフェスタ・楽市の開催や金屋町講座、観光マップ作成など金屋町のことを外部へ発信するためのソフト面の取り組みが中心となった。

2－2）金屋町自治会

金屋町自治会(以下、自治会)は、2009年3月まで西条校区に属する金屋上町、金屋中町、金屋東町、金屋西町、金屋古町、宮川町の6町会と川原校区に属する金屋本町の計7町会の各町会内で組織されていた。2011年に旧7町会が統合され現在の金屋町自治会となった。副会長と会計は旧各町会から一人ずつ選出され、その他の役員や下部組織の役員は、世帯数に応じて選任数を考慮し役割分担をしている。旧7町会ごとに副会長と会計を設けているのは、統合後も自治会費は旧町会ごとに徴収・管理する方針をとっているためである。なお、まちづくり協議会は旧7町会統合以前まで各旧町の自治会から一定数役員を選出していたが、統合後金屋町の下部組織となったことにともない、代表者が任意で役員を選出するようになった。

自治会統合に至った経緯は、世帯数の減少と高齢

化が進むなかで、一人当たりの負担が大きくなつたためである。とくに、2001年以降はさまのフェスタの開催や铸物資料館の開館、金屋学講座の開講、楽市への移行等住民が担う役割が急増したため、世帯数の少ない町内の自治会は他の自治会に比べ負担が大きくなつていった。そこで、2008年に金屋7ヶ町会議を発足し統合に向けて協議を重ねていった。

自治会の取り組みは主に各組織で実施されているが、自治会全体として月1回の定例会と年30回の臨時会議を行つてゐる。また、御印祭や楽市の開催時期には追加で臨時会議を週1～2回行つこともあり、自治会活動が盛んである。直接的に景観保全へ関わる取り組みはないが、住民や下部組織をはじめ、その他の住民団体を含む金屋町全体を統括する役割を担つてゐる。

2-3) 町並みを考える藤グループ

「町並みを考える藤グループ（以下、藤グループ）」は、1997年に金屋町の環境整備を目的として設立された。契機としては、金屋緑地公園が土壌に囲まれて閉鎖的であり若者が日中たむろしたり、ゴミを放置したりして治安の悪化が危惧されていた。そこで、公園の清掃を中心とした環境整備のために住民有志によって藤グループが設立された。設立当初のメンバー数は15人であったが、高齢化にともない次第にメンバーは減少していき、2014年11月時点では女性5人、男性1名の計6人となつてゐる。

設立当初、主な取り組みは月1回の公園の清掃であったが、1998年より市から提案され金屋町の観光ガイドボランティアをすることになった。これを契機として、観光ガイドボランティアの研修や各種学習会・講習会にも毎月1～2回程度参加している。多い月では10組以上の団体旅行客の観光ガイドを務め、近年の主な取り組みは観光ガイド業務や研修・講習等の観光ガイド関係の活動となつてゐる。

1998年以前まで金屋町を含む市内の観光ガイドは市内全域を活動範囲とするの観光ガイドボランティアグループ「あいの風」が担当していた。金屋町を訪れた観光客から町家内部の見学の要望があるなかで、許可なく家屋内を見学したり、物を勝手に触つたりするなど観光客と金屋町住民との間で様々な問題が発生してゐた。そこで市から、金屋町の住民自身が観光ガイドを実施してはどうかと提案され、藤

グループで観光ガイドを担当することになった。観光ガイドは1団体を1人で担当し、金屋通りやその周辺の町家の内部を見学しながら約1時間散策するものである。町家見学では、藤グループメンバー自身の住居を利用したり、知人に依頼したりすることが多く、十分な理解と信頼のもと観光客に見学してもらえるため、以前のような問題は生じなくなつた。このように藤グループでは、清掃活動による金屋町の環境整備に加え、観光ガイドボランティアによって観光客等の外部の者に金屋町のことを発信し、住民と観光客の間にに入る緩衝的な役割を担つてゐる。

2-4) 金屋町元気プロジェクト

金屋町元気プロジェクト（以下、元気プロジェクト）は、県の定住化促進事業である「くらしたい国、富山」の一環として2014年3月に5年の事業期間で開始された。現在、元気プロジェクトには30人が所属しており、このうち15人が金屋町の住民で、残りの15人が行政職員、建築関連の専門家などである。参加住民のなかには、自治会役員が9人、藤グループの会長と副会長の2人が含まれる。会議は月2回行われ、1回目は事務局で、2回目は行政職員も含む全体で会議を行つてゐる。設立されて間もないため、まだ具体的な実績はない。

元気プロジェクトは2011年に住民有志で空き家対策に向けた活動を開始したことが契機となっている。元気プロジェクトの調査によると、1984年には金屋町全体に約400世帯あったが、現在では約200世帯にまで減少したことで、21件の空き家が確認されている。また、200世帯のうち32件は高齢者単身世帯であるため、将来的に空き家になる可能性は高い。こうした調査をふまえて、子持ち世代や若者世代、個人の店舗を持ちたい人など将来的に長期にわたつて定住してくれるような人らを対象として、空き家を利用した定住化促進計画を協議してゐる。

2014年11月現在、2つの計画が進行している。1つ目はシェアハウスで、2つ目は体験工房である。シェアハウスには7人の居住希望者がおり、実現性が高い計画である。体験工房は、個人の工房を持たない若い作家を対象としている。体験工房の運営・管理を行つてもらう代わりに、無料で個人の工房として貸し出すものである。若い作家を対象にする理由としては、先述のような将来的な定住に加え、作家とし

て育成していきたいという団体の意向がある。このように空き家の活用計画が進行する一方で、空き家の持ち主の一部には面識のない者に貸すことに対する抵抗感もみられる。今後、空き家の貸家としての提供を促進させる対策も必要とされている。

2-5) 商盛会「七福会」

商盛会「七福会（以下、七福会）」¹⁰⁾は、2014年5月に金屋町での出店希望者への支援を目的に設立された。2014年11月現在、金屋町で営業している10店舗が加盟している¹¹⁾。設立されて間もないため具体的な取り組みや実績はない。

七福会設立の契機は他地区の商盛会¹²⁾からの勧誘である。なかでも市を代表する観光地である瑞龍寺地区と山町筋とのつながりが重要な要素となっていた。市内の観光形態は主に周遊観光である。市が開設している観光ポータルサイト上でも歴史や文化にふれるおすすめモデルコースとして、この2地区と金屋町を含む数か所を周遊するコースが挙げられている¹³⁾。以前より、結びつきのあった瑞龍寺地区と山町筋から、3地区が連携して地域の活性化に取り組むことが金屋町のある商店主に提案され、七福会設立に至った。

七福会のように地域内で商盛会を設立すると市からの助成事業を受けることができる。また、金屋町は重伝建に選定されているため、金屋町に店舗を有する個人が加入すると、建築物の修理・修景の補助対象となった場合に規定の補助金に加え、さらに一定率の助成金が支給される。このことから、金屋町において新たに出店したり店舗の改装をしたりする商店主にとってメリットは大きく、現在の金屋町においてもほとんどの店舗が加入している。

IV. 各主体の連携と景観保全の仕組み

本章では、各主体がどのように相互作用するなかで景観保全にいかなる役割を果たしてきたのかを考察する。住民団体の構成員について、他団体への参加状況や居住地区、楽市への協力などを指標として、それらの重複のあり方をみるとことから、住民団体間の結びつき方を整理し、それらの連携のあり方と、それらが金屋町の景観保全にどのような役割を果たしているのかを考察する。

1) 住民団体間の連携

住民団体の構成員は表2のように整理できる¹⁴⁾。自治会とその下部組織であるまちづくり協議会は、金屋町の社会生活全般の活動をしており、構成員も各旧町会から選出されているため「社会生活」グループとする。それ以外の3つの団体については任意組織であるため「任意活動」グループとする。また、居住地区や重伝建内外、サマノコの有無、修理・修景の助成制度の利用有無といった住居である町家に直接関係する属性は「ハード」、楽市開催時の町家の貸し出し有無や、2011年に市が実施した調査への協力有無といった町家の利活用に関する属性は「ソフト」に分類した。

まず、各住民団体構成員の他団体への所属状況をみると、藤グループと七福会については重複所属者が少数である。他方、その他の団体では重複所属者が半数以上を占めており、さらに90%以上が元気プロジェクトにも所属している。元気プロジェクトの約70%が他団体にも所属している。とくに自治会の下部組織の代表やまちづくり協議会との重複率が高い（表3d）。同様に、まちづくり協議会の構成員も住民34以外、全て元気プロジェクトに所属している。これらのことから、まちづくり協議会と元気プロジェクトの構成員の特徴として、「社会生活」と「任意活動」どちらにも積極的な住民が多く所属していることが挙げられる。また、重複所属することで各団体同士の情報共有や共通理解により連携しやすくなっていると考えられる。

ハード属性についてみると、全団体で共通する特徴として金屋中町と金屋上町の住民が多いことと、重伝建内の住民が多いことの2点である。後者については、とくに元気プロジェクトと七福会で顕著である。サマノコの有無については、七福会の構成員の所有率が最も高いものの、助成金の利用はみられない。一方、元気プロジェクトの構成員でサマノコを所有する過半数が助成金を利用しており、制度の利用という点でも差異がみられる。ソフト属性についてみると、特徴としては「任意活動」の団体で町家の利活用への協力者が多くみられ、その全員が金屋上町または金屋中町に居住していることである。金屋上町と金屋中町に集中する理由として、重伝建選定地区の大部分と、金屋町通りに面する町家のほとんどがこの2町内会に含まれることが挙げられる。

表2 各住民団体における構成員の属性。「社生」は「社会生活全般」、「サマ」は「サマノコ」の略（聞き取り調査および住民提供資料により作成）。

Table 2 The attribution of every residents associations' member.

a) 金屋町まちづくり協議会

住民	社生	任意活動	ハード	ソフト	個人的属性
1 3 13 27 34	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	中町 中町 上町 東町 古町	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
					女 男 女 男 男 男

b) 自治会

住民	社生	任意活動	ハード	ソフト	個人的属性
1 2 8 13 16 22 23 25 27 28 33 35 36 37 38	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	中町 中町 中町 上町 上町 西町 西町 西町 東町 東町 本町 古町 宮川 宮川 宮川	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ △ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
					女 男 男 男 男 女 男 女 男 男 男 男 男 男 男 男

c) 町並みを考える「藤グループ」

住民	社生	任意活動	ハード	ソフト	個人的属性
1 3 9 17 26 39 40	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	中町 中町 中町 上町 西町 宮川 宮川	○ ○	女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女 女
					男 女 女 女 男 男 男 女 男 男 男 男 男 男 男 男

d) 金屋町元気プロジェクト

住民	社生	任意活動	ハード	ソフト	個人的属性
4 1 3 7 16 13 14 15 22 24 27 28 36	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	中町 中町 中町 中町 上町 上町 上町 上町 西町 西町 東町 東町	○ ○ ○ ○	○ ○ ○
					男 女 女 女 男 男 男 女 女 女 男 男 男 男

e) 商盛会「七福会」

住民	社生	任意活動	ハード	ソフト	個人的属性
4 6 10 11 14 18 29 30 31	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	中町 中町 中町 中町 上町 上町 上町 東町 本町	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	男 女 男 女 男 男 男 男 男
					女 女 女 女 女 女 女 女 女

以上のことから、元気プロジェクトは他団体との結びつきが強く、金屋町での様々な取り組みに対して積極的な姿勢がうかがえる。とくに、住民1と3、

13、27の4人は2団体以上に重複所属しており、なかでも住民1は図3のように4団体に所属しており、団体の代表も務めている。つまり、この4人の住民が結節点として住民団体同士の結びつきは構築されており、今後の景観保全活動において重要な役割を果たすと考えられる。また、金屋上町と金屋中町の多くの住民は重伝建内に居住しており、金屋町通りに面する世帯も多い。そのため、楽市や御印祭をはじめとするイベントや祭事期間以外でも、観光客等の外部者から自身の住居を伝統的景観の構成要素としてみられる機会が多い。このことから、景観保全への意識が醸成され、それらに向けた取り組みにも積極的になっていると考えられる。

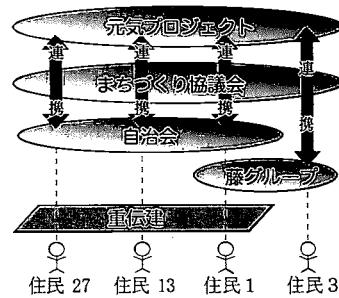


図3 住民団体への重複所属の状況
(聞き取り調査により作成)。

Fig. 3 Overlapping participants on residents associations.

2) 行政と住民団体の連携

行政の各課の役割の差異に留意ながら住民団体との連関の状況についてみると図4のように整理できる。自治会とまちづくり協議会は、高岡市教育委員会文化財課（以下、文化財課）と連携しており、助成金や認定制度によってその結びつきも強いといえる。とくに、まちづくり協議会と文化財課は両者とも景観保全を推進する主体として認定されていることから、景観保全に向けた取り組みを先導する役割を有している。しかし、実際の取り組みは町並み調査や重伝建の保全計画および制度の策定、助成金による支援、イベントの開催といったものが中心で、伝統的景観を構成する諸要素に直接変化をもたらす取り組みは少ない。このことから、景観保全に向けた取り組みの方針を決定し、金屋町住民の景観保全への動機づけという役割を有しているといえる。

藤グループは、観光ガイドボランティアによって

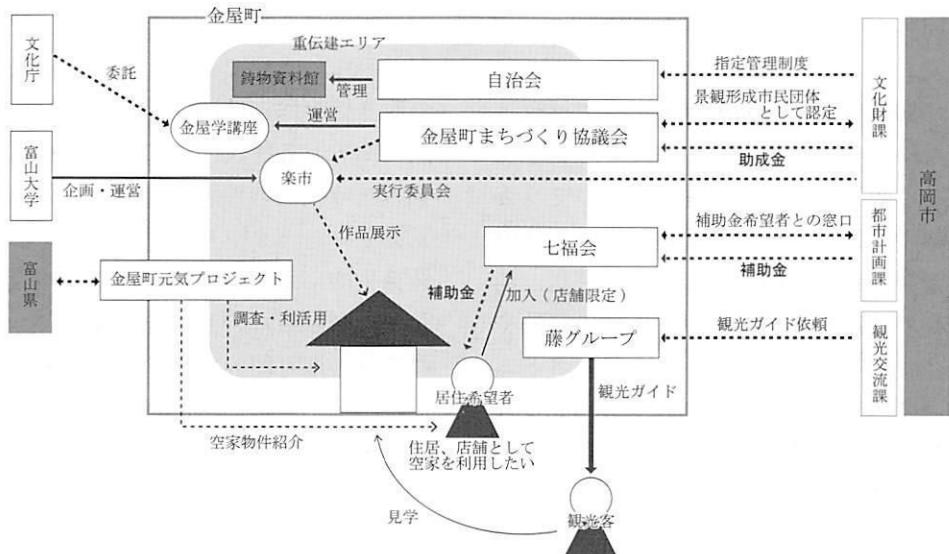


図4 金屋町における各主体の連携（聞き取り調査により作成）。

Fig. 4 Partnership of every actor in study area.

市の観光交流課と連携し、金屋町という場所について外部へ発信する役割を有している。また、観光ガイドのなかで金屋町の伝統的景観やそれらが形成された歴史的な背景を説明することで、金屋町の景観が有する歴史的価値や重伝建として保全されている意義を外部者に発信する役割も担っているといえる。住居である町家を内部まで見学できる事例は珍しい。2015年3月の北陸新幹線開業にともない、市はより一層の観光振興を図っている。

七福会は、2014年11月時点では行政と直接連携をとった事例はない。今後、展開が予想される連携体制として、七福会会員が建造物の修理・修景の補助対象となった場合、市の都市計画課が追加の助成金を支給するため、今後両者の連携体制が構築されていくと考えられる。

元気プロジェクトは、増加する空き家の活用と、県の定住化促進という行政の目的の両方を達成する手段として開始された。定住化事業を担当する県の地域振興局と連携して、空き家を活用した様々な計画が進行している。開始されて間もないため、いずれの計画も2014年12月現在では完了していない。しかし、現在進行中の計画が完了すれば、元気プロジェクトと各主体との連携は不可欠である。とくに、七福会との連携は修理・修景に関する各種事業にもつながるため、景観の保全にも重要な役割を果たすと考えられる。例えば、金屋町で店舗をもちたいという者がいた場合、七福会を経由して元気プロジェク

トが管理する空き家物件を希望者に紹介する。また、修理・修景の補助対象となった場合、さらに助成金が給付される。希望者にとって、物件を探す手間を省き、資金面で多くの援助を受けることができるため、両者にとってメリットは大きい。この他にも、楽市開催時には展示スペースとして管理する空き家を貸し出すことも可能となり、まちづくり協議会とも連携することができる。以上のことから、元気プロジェクトは空き家対策という本来の目的を達成する過程で、その他の目的を有する各主体と連携体制が構築され、それぞれの取り組みを促進させる役割を有していると考えられる。

住民団体はそれぞれ連携する行政機関の部署が異なり、対象者や目的も異なっていることがわかる。しかし、各主体の取り組みは、金屋町ないしは重伝建という区域で共通している。その結果、自然発生的に地域内の連携体制が構築されていた。ソフト面やハード面、地域内外へ向けたそれぞれの取り組みによって、現在の金屋町の伝統的景観をつくり上げられているといえる。

V. おわりに

本研究では、重伝建である高岡市金屋町を事例に、行政や各住民団体の取り組みを分析し、景観保全に向けた取り組みに関わる各主体が有するそれぞれの役割とそれらの関連性について考察することから、

景観保全が展開してきた仕組みを明らかにしようと試みてきた。

その結果、1980年代から1990年代前半まで行政と住民団体の景観保全の取り組みは、住民の意見を反映しながら実施されてきた。「金屋町まちづくり委員会」での協議の結果、住民側の要望により居住環境の整備が重要視され、路面の舗装や無電柱化、消雪装置等のインフラが整備された。住民側の目的や意図に応じて行政が事業を計画・実行するボトムアップ形式で連携体制が構築されていた。1990年代後半から2000年代にかけて、行政の目立った取り組みはなく、住民団体でも各種イベントの継続開催や個別の取り組みが中心であった。この間、景観保全に向けた取り組みは低退し、行政と住民団体との連携もみられなかつた。

こうしたなか、2006年に市が「景観行政団体」として認定されたことを契機として、金屋町の景観保全活動も再びなされるようになった。行政では、2006年から2011年にかけて金屋町の重伝建選定に向けて各種調査や計画を策定し、ソフト面を重点的に整備した。他方、住民団体側では2008年よりさまのこフェスタの運営主体をまちづくり協議会から大学へ移行し、新たに楽市として継続開催することとなつた。また、観光マップ作成や観光ガイドボランティアなど行政からの委託事業が増加していく。行政との結びつきについては、景観保全に直接的に関係するものではなく、住民団体が観光面に特化した行政主導の取り組みを受託する形式の連携体制へと移行していく。

そして、2012年に金屋町が重伝建に選定されたことを契機に、景観保全に向けた取り組みが行政と住民団体の両者で再び活発になった。2013年にまちづくり協議会は市から「景観形成市民団体」として認定され、金屋町の景観保全活動を先導する役割を付与された。また2014年には、元気プロジェクトが県の事業を基礎として金屋町の空き家対策のために設立された。この事業は行政やその他の住民団体との結びつきが強く、景観保全活動においても重要な役割を有していた。その根拠として、以下の3点が挙げられる。1点目は、元気プロジェクト構成員の約70%が他団体にも重複所属しており、とくに各団体の代表者やまちづくり協議会で重複率が高いことである。2点目は、元気プロジェクト構成員の約90%が重伝建

内居住者であり、町家の利活用に対して積極的な傾向がみられる点である。3点目は、元気プロジェクトの取り組みは、他団体の取り組みとの関連性が高い点である。各住民団体では、取り組みの目的や連携する行政機関の部署、対象者が異なっていたものの、元気プロジェクトや特定の住民が結節点となって自然発生的に地域内の連携体制が構築されていた。そして、金屋町ないしは重伝建という共通の区域でそれぞれの取り組みが結びついて展開することで、現在の伝統的景観が保全されてきたといえる。一方、現在の金屋町における具体的な取り組みは計画段階であるものが多く、今後も継続的に検証する必要がある。

謝 辞：本研究の遂行において、高岡市教育委員会文化財課および金屋町にお住まいの皆様には多大なる御支援と御協力を頂きました。末筆ながら厚く御礼申し上げます。なお本研究は鎧塚が2014年度に金沢大学人間社会学域地域創造学類へ提出した卒業論文をもとに、吉田が再構成したものである。本稿の内容は筆者らの個人的見解であつて所属組織の見解でないことを付記しておく。

注

- ¹⁾ 高岡市のホームページで公開されている2014年11月30日現在の高岡市の人口・世帯数のデータより
<http://www.city.takaoka.toyama.jp/shimin/shise/gaiyo/jinko.html>（最終閲覧日2014年12月15日）.
- ²⁾ 高岡市教育委員会文化財課資料より.
- ³⁾ 高岡市教育委員会文化財課資料より.
- ⁴⁾ 1983年7月20日北日本新聞.
- ⁵⁾ 県道64号線上、金屋町北東部の千保川に架かる橋。本事業により橋の欄干のデザイン化と鳳凰一対のブロンズ像が設置された.
- ⁶⁾ 景観法で定められたもので、2013年1月1日時点の日本国内の景観行政団体の総数は568団体である。国土交通省ホームページ
http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000025.html（最終閲覧日2014年12月19日）.
- ⁷⁾ 2008年の県費補助事業による基礎調査は、本事業を実施するための事前調査であった。なお、本事業は2年にわたって実施された。

- ⁸⁾ 高岡市教育委員会資料より.
- ⁹⁾ 高岡市都市計画課資料より.
- ¹⁰⁾ 「商盛会」とは、地域内の商店同士で結成される団体で、商店街など商業施設の集積地で主に組織される全国的に存在する市民団体である.
- ¹¹⁾ 2014年5月30日北日本新聞.
- ¹²⁾ 市内には既に約30の商盛会や商店街組織があり、複数の店舗が加入して地域の活性化に向けて活動している。高岡市商店街連盟に加盟しているのが32団体で、それ以外にも商盛会は存在すると考えられるが詳細な団体数については不明。
- ¹³⁾ 高岡市観光ポータルサイト「たかおか道しるべ」
<http://www.takaoka.or.jp/course?tab=0> (最終閲覧日2014年12月30日).
- ¹⁴⁾ まちづくり協議会の規約では、金屋町の全住民によって構成されていると規定されているが、表3中では実際に活動に携わる代表者5人のみを取り上げることとする。

文 献

- 荒山正彦, 1999 : 観光の経験 (5) 妻籠の記録. 地理, **44** (9), 88-93.
- 大島規江, 2005 : 伝統的建造物群保存地区における町並み保存に対する住民意識—長野県榎川村奈良井を事例として—. 日本建築学会計画系論文集, **590**, 81-85.
- 小田隆史, 2010 : サンフランシスコ市における移民街区の

- 保全と再建の「ガバナンス」—制度と主体の変化に着目して—. 季刊地理学, **62**, 12-27.
- 小堀貴亮, 1999 : 佐原における歴史的街並みの形成と保存の現状. 歴史地理学, **195**, 21-34.
- 杉浦 直, 2007 : サンフランシスコ・ジャパンタウン再開発の構造と建造環境の変容—活動主体間関係に着目して—. 季刊地理学, **59**, 1-23.
- 須山 聰, 2003 : 富山県井波町瑞泉寺門前町における景観の再構成—観光の舞台・工業の舞台—. 地理学評論, **76**, 957-978.
- 淡野寧彦・吳羽正昭, 2006 : 茨城県桜川市真壁町における町並み保全活動と地域活性化. 茨城地理, **7**, 21-36.
- 中尾千明, 2006 : 歴史的街並み保存地区における住民意識—福島県下郷町大内宿を事例に—. 歴史地理学, **227**, 18-34.
- 福田珠己, 1996 : 赤瓦は何を語るか—沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動—. 地理学評論 Ser.A, **69**, 727-743.
- 松本久美, 2008 : 地区計画の策定における合意形成—神奈川県大和市千本桜地区を事例に—. 経済地理学年報, **54**, 133-147.
- 溝尾良隆・菅原由美子2000 : 川越市一番街商店街地域における商業復興と町並み保全. 人文地理, **52**, 300-315.
- 武者忠彦, 2006 : 松本市における中心市街地再開発のメカニズム—土地区画整理事業をめぐる制度・都市政治・商店経営者の戦略—. 地理学評論, **79**, 1-25.